

岐阜公園再整備基本計画

2024年3月改定

目 次

1	はじめに	1
2	金華山の歴史とこれまでの取組み	1
3	計画の位置付け	2
4	公園区域	2
5	コンセプトと基本方針	3
6	整備方針	3
7	ゾーニング	5
8	ゾーンごとの計画	6
9	その他	9
10	管理運営方針	11
11	計画のロードマップ	11
12	計画の実現に向けて	12

① はじめに

岐阜市の中心部に位置する自然豊かな金華山は、その頂に織田信長公が天下統一の足掛かりとした岐阜城を擁し、山麓には本市の観光拠点である岐阜公園を有しており、市民をはじめ多くの方に親しまれています。

この金華山一帯は、昭和59年から実施している発掘調査などの成果により、信長公居館跡などの歴史的価値が評価され、平成23年に「国史跡岐阜城跡」に指定されています。

本市ではその史跡が持つ歴史的な価値を活かすため、金華山一帯において様々な施策や取り組みを実施しています。

こうした中、岐阜公園の再整備は計画策定から約10年が経過し、利用者ニーズの変化や関係法令の改正への対応とともに、令和3年に策定された「史跡岐阜城跡整備基本計画」との整合を図る必要が生じています。

こうしたことから、本市のシンボルであり観光拠点である金華山一帯の魅力を高め、本物の歴史と豊かな自然を堪能できるようにこれまでの岐阜公園再整備計画を改定するものです。



写真_1 金華山全景

② 金華山の歴史とこれまでの取り組み

金華山 山上部(岐阜城天守閣周辺)と山麓部(岐阜公園)の歴史とこれまでの取り組みについて示します。

	山上部(岐阜城天守閣周辺)	山麓部(岐阜公園)	金華山
鎌倉・戦国・江戸	1201~1204年 (建仁年間)	岐阜城築城 (二階堂行政)	幕府直轄領 「御山※1」(尾張藩領)として入山規制
	1567(永禄10)年	織田信長 岐阜城入城	
	1600(慶長5)年	岐阜城落城(関ヶ原の合戦)	
明治・大正	1619(元和5)年 ~1869(明治2)年		明治以降、 「御料林※2」として保護
	1888(明治21)年	丸山公園(現在の岐阜公園)開園	
	1893(明治26)年	岐阜公園開園	
	1910(明治43)年	岐阜城天守復興	
昭和	1929(昭和4)年	岐阜公園の都市計画決定	「国有林※3」として保護
	1947(昭和22)年		
	1955(昭和30)年	金華山ロープウェイ開業	
	1956(昭和31)年	岐阜城天守再建	
平成・令和	2011(平成23)年	金華山一帯が「史跡岐阜城跡」として国史跡に指定	平成・令和以降は、 金華山一帯の 魅力向上に向けた 各種施策や取組を実施
	2013(平成25)年	「岐阜市歴史的風致維持向上計画」認定	
	2013(平成25)年	岐阜公園再整備計画 策定 「岐阜公園再整備の考え方及び方針」	
	2014(平成26)年	「長良川中流域における岐阜の文化的景観」選定	
	2015(平成27)年	『「信長公のおもてなし」が息づく 戦国城下町・岐阜』が日本遺産第1号に認定	
	2021(令和3)年	「史跡岐阜城跡整備基本計画」策定	
2024(令和6)年	「岐阜公園再整備基本計画」改定		

出典：史跡岐阜城跡整備基本計画など

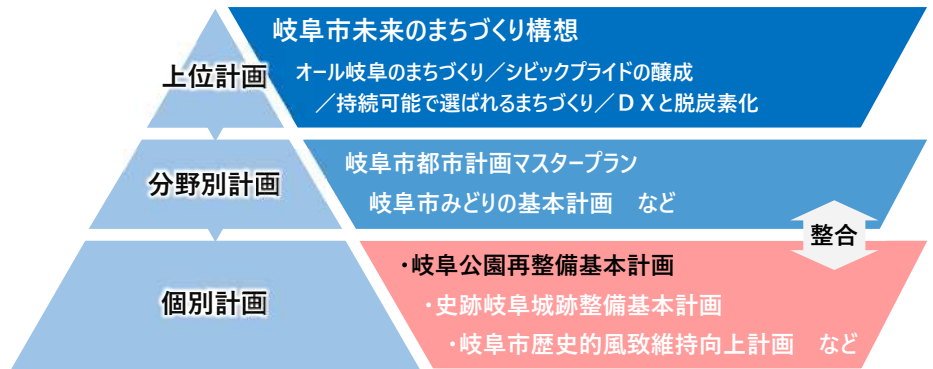
※1 「御山」とは、江戸期における藩主所有の山

※2 「御料林」とは皇室所有の森林

※3 「国有林」とは林野庁所有の森林

③ 計画の位置付け

本計画は、岐阜市が目指す「将来像」とそれを実現するための「まちづくりの方向性」を示した「岐阜市未来のまちづくり構想」を上位計画とし、「岐阜市みどりの基本計画」や、「史跡岐阜城跡整備基本計画」などの金華山一帯の関連計画と整合を図ります。



図_1 計画の位置付け

④ 公園区域

岐阜市のシンボルであり観光拠点である金華山一帯のまちづくりの方針は、官民一体によるセンターゾーンのさらなるにぎわい創出と、本市を象徴する多様な歴史と文化が薫る、シビックプライドを高めるまちを目指し、金華山、岐阜城、岐阜公園などの歴史、文化、自然の保全に配慮しつつ、まちなか観光の推進などを図ります。

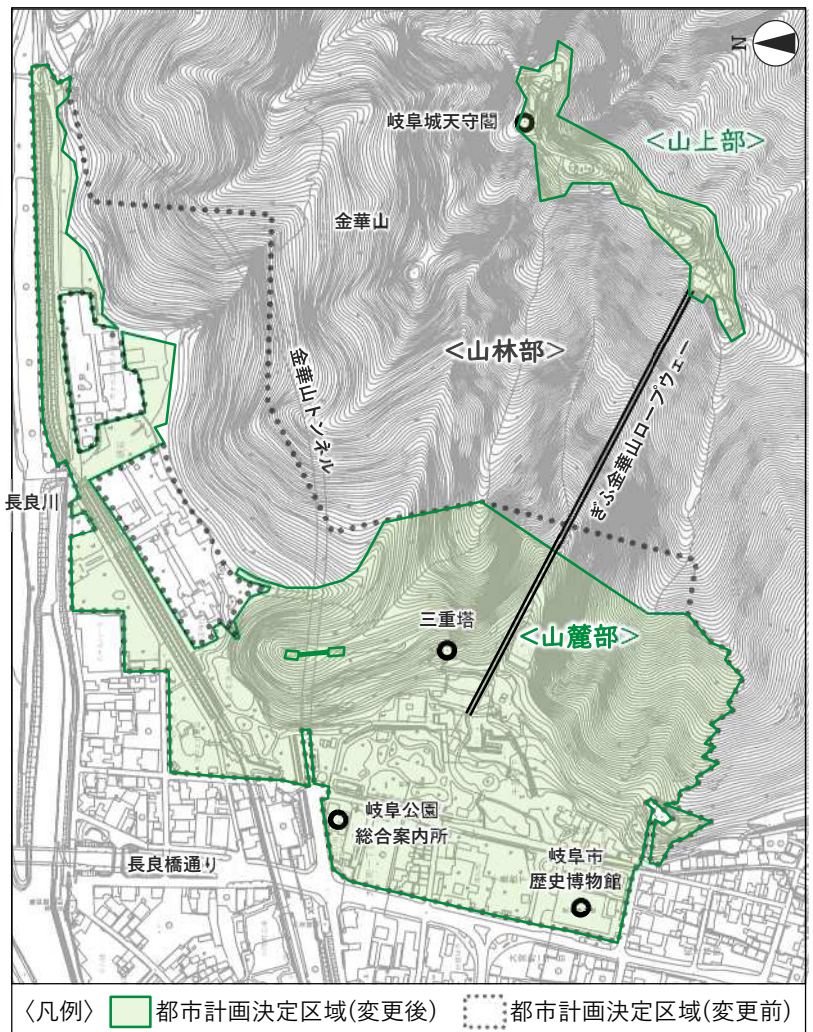
そこで、本計画においては、都市公園として統一的なコンセプトに則り、一体的に整備する区域として、これまでの山麓部の岐阜公園の区域に「史跡岐阜城跡整備基本計画」の重点事業として位置付けている金華山山上部の城郭景観を復元する区域を追加し、連携した整備を推進します。



図_2 公園区域のイメージ



写真_2 多くの人で賑わう山上部と山麓部



図_3 公園区域図

5 コンセプトと基本方針

5-1 コンセプト

信長公の鼓動が聞こえる歴史公園

～ 史跡岐阜城跡の歴史と
金華山・長良川の自然を未来へつなぐ歴史公園 ～

《基本理念》

岐阜市の「歴史と自然のシンボル」として
織田信長公が遺した本物の歴史・自然を
未来へ継承するとともに、その魅力を高め、
本物志向の観光まちづくりを推進します

6 整備方針

6-1 計画目標

目標指標	現況値 ^{注1}	目標値
来園者数	100万人	150万人

注1 現況値は、新型コロナウイルス感染症拡大前の5ヵ年
(2015～2019)の岐阜公園来園者数の平均値

現況値及び目標値は、
金華山山上部と山麓部
における公園区域の来園者
数の合計値とします

6-2 整備方針

金華山一帯は岐阜城や信長公居館跡などの歴史資産や、金華山・長良川などの豊かな自然環境を有するなど、本市の貴重な観光資源であることから、主に4つの方針により計画を推進します

方針_1 史跡岐阜城跡の保存と活用

金華山一帯に残る遺構の把握と適切な保存管理、展示を行い、戦国時代の歴史を顕在化し未来へ継承します

方針_2 観光、にぎわい、憩いの拠点づくり

観光資源を磨き上げ、新たな資源と連動させることで面としての魅力を創出し、官民が連携した岐阜のおもてなし文化を育てます

方針_3 自然環境の保全と管理

植物・生物の研究や教育的な機会を提供する森林資源、生存環境を保全し、生物多様性を維持向上します

方針_4 地域振興と活性化

金華山一帯の歴史や文化の魅力を来訪者に伝え、観光業をはじめとする地域産業の振興と活性化を図ります





○5-2 基本的な考え方及び方針

【基本的な考え方】

信長公居館跡等の歴史的価値を伝えるとともに、憩い・学習・交流等の拠点となる本格的な歴史公園へと再整備する

【基本的な方針】

基本方針_1 信長公が活躍した戦国時代の**歴史的価値の顕在化**

基本方針_2 歴史的価値を**学習するための施設整備**

基本方針_3 **近代の歴史的資産や自然と調和**した都市公園としての整備



山頂部エリア整備の方向性

- ・城郭の姿を顕在化
- ・史跡にふさわしい景観
- ・眺望を活かした空間

山麓部エリア整備の方向性

- ・居館庭園の姿を再現
- ・信長公のおもてなしを体感できる空間
- ・近代の歴史や自然との調和

図_4 岐阜公園のイメージ

7 ゾーニング

本公園は、明治21年の開園以降、それぞれの時代のニーズに応じ様々な施設整備が行われ、重層的な歴史を重ね現在に至ります。この公園としての近代の歴史的价值を活かすため、下図のとおり「戦国歴史ゾーン」「近代歴史ゾーン」「歴史的風致維持ゾーン」を設定し、更に戦国歴史ゾーンについては、「山上部」「山麓部」に細分して事業を推進します。

戦国歴史ゾーン

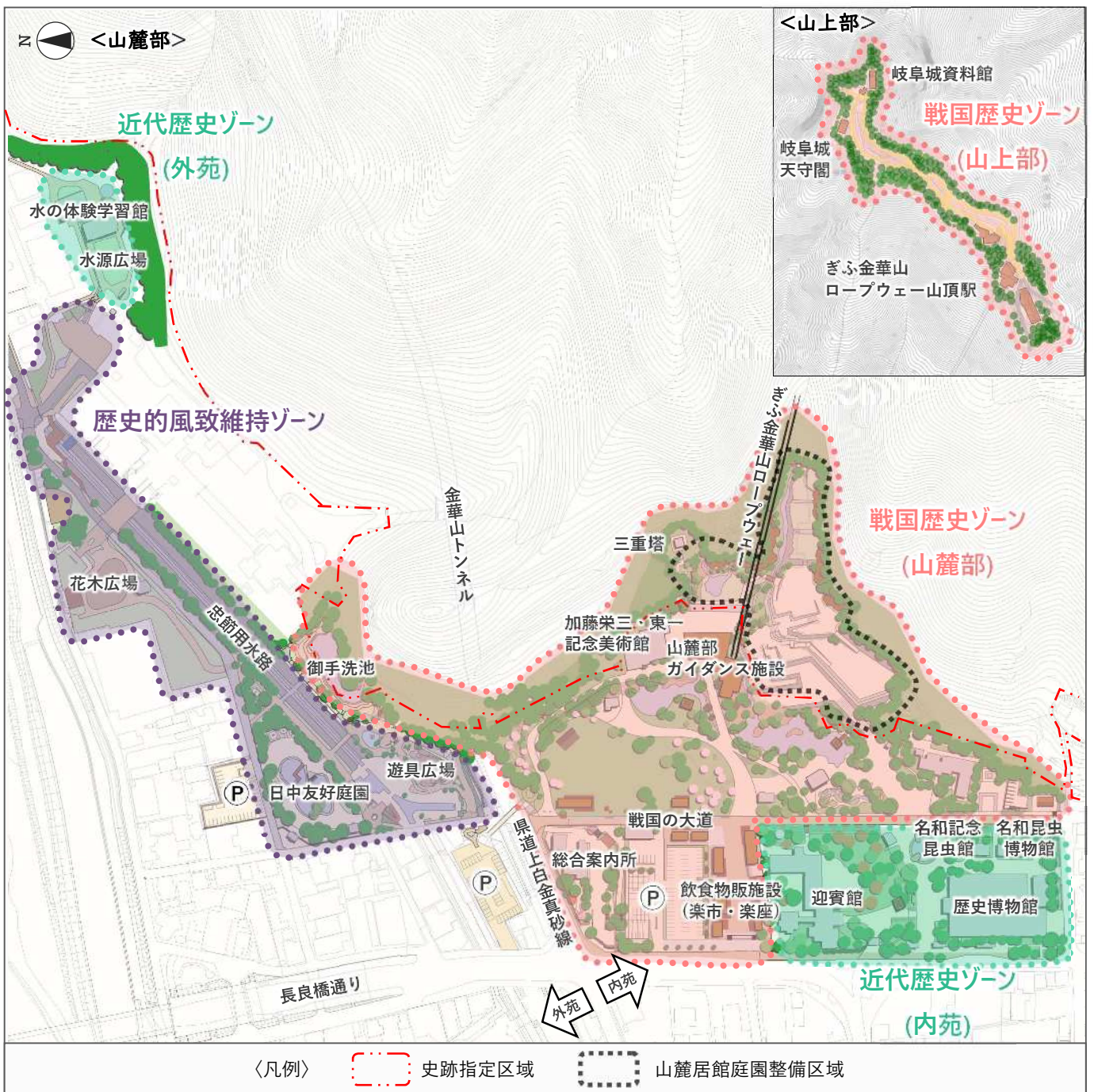
発掘調査・研究による成果に基づき、信長公が活躍した当時を追体験できるガイダンス機能や庭園の整備等を行います

近代歴史ゾーン

迎賓館など近代に建設された建造物を活かす修景整備を行うとともに、豊かな自然を活かした散策ゾーンへと整備します

歴史的風致維持ゾーン

緑豊かな金華山や清流長良川などの風致を活かしつつ、伝統的活動を支援する広場機能の確保や散策路の整備等を行います



図_5 ゾーニング図



○ 8-1



戦国歴史ゾーン(山上部)

戦国時代、信長公への来訪者は、巨石や石垣造りの城に驚き、山上からの壮観な眺めに言葉を失った、と当時の記録に残されています。また、これまでの発掘調査により、山上部の各所において信長公時代の遺構や遺物が明らかとなり、今まさに当時の石垣や城郭の姿が判明しつつあります。

このようなことから、金華山山上部においては、石垣などの遺構を保護しながら城郭の姿を顕在化することで、信長公の城づくりを体感できる空間を創出します。

- 戦国時代の遺構の顕在化
- 眺望を活かした城づくりを体感できる空間の創出
- 史跡岐阜城跡に相応しい景観の復元

主な整備内容

- ・城郭の景観復元整備
- ・岐阜城天守閣・資料館の改修
- ・遊歩道の整備
- ・景観の向上(電柱・電線等)
- ・遺構の保存、展示、復元
- ・便益、管理施設の整備等



図_6 金華山山上部のイメージ
(「史跡岐阜城跡整備基本計画」(2021年 策定)より抜粋)



図_7 復興天守周辺整備イメージ



図_8 戦国歴史ゾーン(山上部)の整備概要

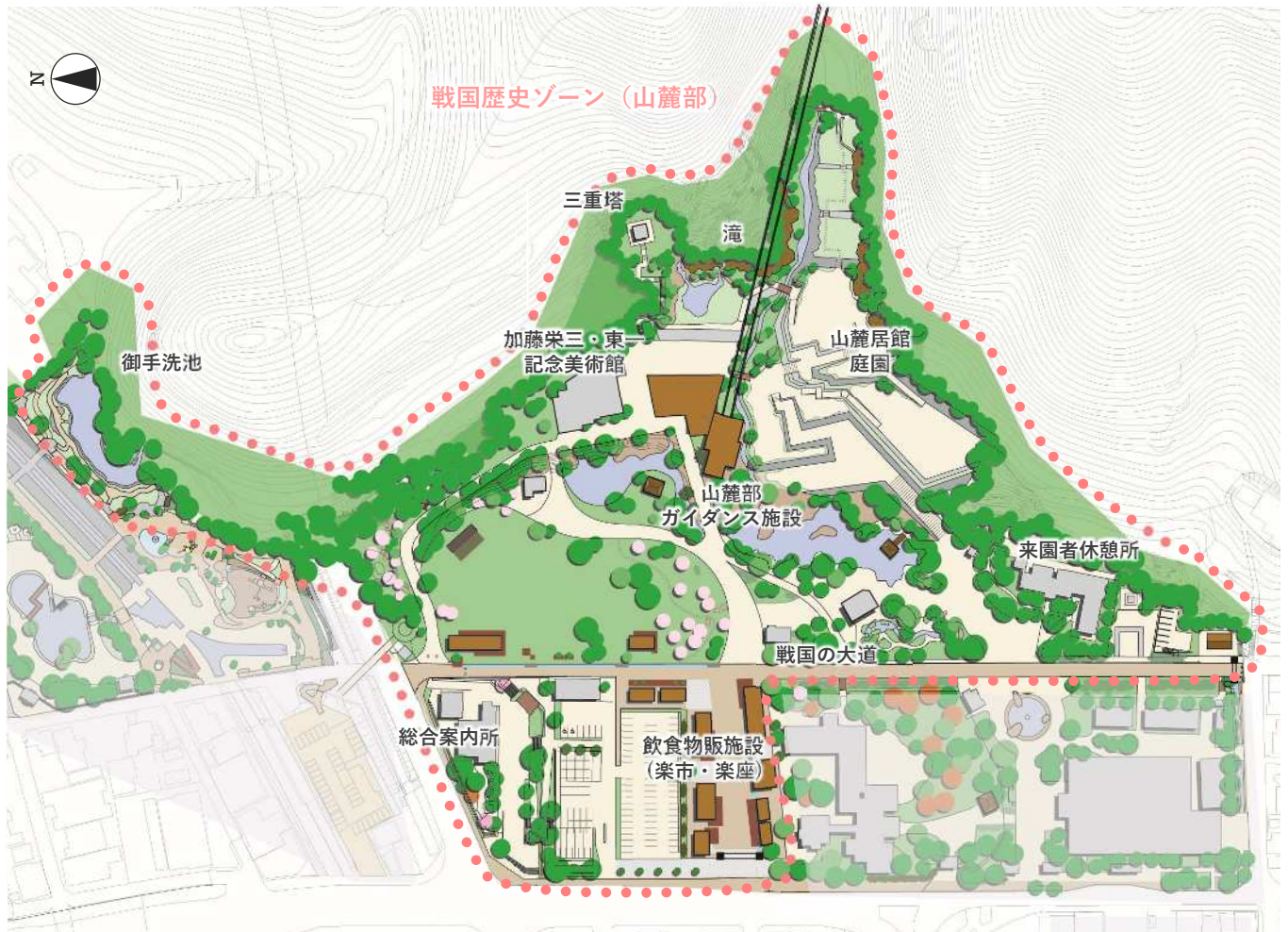


○ 8-2

戦国歴史ゾーン(山麓部)

かつて、金華山の山麓には、宣教師ルイス・フロイスが「地上の楽園」と表現した信長公の居館庭園が広がっていました。これまでの発掘調査により、巨石を用いた出入口や石垣、池を備えた複数の庭園などが見つかっており、高さ約35mの巨大な岩盤には2本の滝が流れ落ちていたことが明らかとなっています。

巨石や岩盤などの修景により、往時の居館庭園を再現するとともに、史跡岐阜城全体の歴史を学び、信長公のおもてなしを体感できる空間を創出します。



図_9 戦国歴史ゾーン(山麓部)の整備イメージ

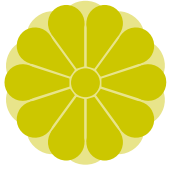
- 戦国時代の遺構の顕在化
- 歴史を学び、おもてなしを体感できる空間の創出
- 飲食物販施設などサービス機能の充実

主な整備内容

- ・ 飲食物販施設(楽市・楽座)整備
- ・ 山麓居館庭園整備
- ・ 山麓部ガイダンス施設整備
- ・ 遺構の保存、展示、復元
- ・ 駐車場の改修・整備
- ・ 戦国の大道改修



図_10 飲食物販施設のイメージ

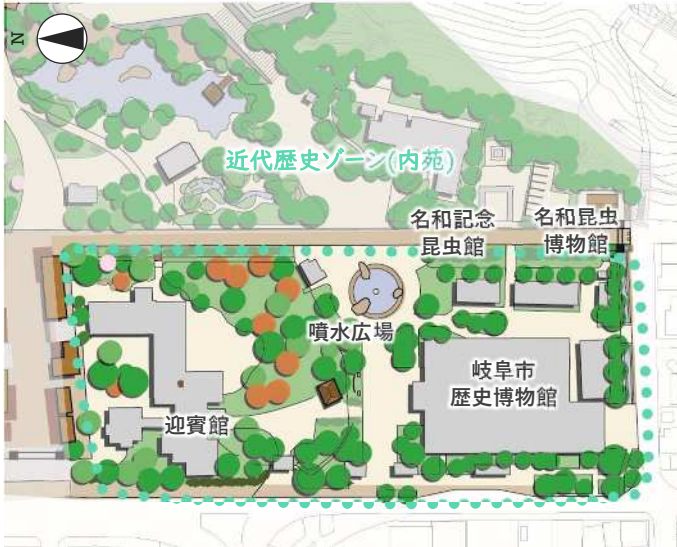


○ 8-3

近代歴史ゾーン

近代に建築された名和昆虫博物館や迎賓館などの既存建造物を活かした修景整備を行い、本格的な歴史公園へと再整備します。

現在は水の資料館・水の体験学習館となっている近代建築物と、既存の滝を活かした散策ゾーンへと整備します。



図_11 近代歴史ゾーン(内苑)の整備イメージ

- 歴史ある既存の施設を活かした公園づくり
- 既存施設を活かしたサービス機能の充実

主な整備内容

- ・迎賓館の改修と活用
- ・迎賓館庭園と公園の一体整備
- ・名和昆虫博物館などの歴史資産の保全と活用



図_12 近代歴史ゾーン(外苑)の整備イメージ

○ 8-4

歴史的風致維持ゾーン



清流長良川と緑豊かな金華山との間に挟まれた区域は、良好な景観と豊かな自然を感じられるゾーンであり、その中には、桜の名所として知られる「日中友好庭園」、昭和初期に整備された貴重な玉石積みが残る忠節用水路、長良川鵜飼で使用される観覧船の新造・修理を行う「鵜飼観覧船造船所」などがあります。

これらの歴史的風致を維持向上し、次世代に継承するため、それぞれの魅力を活かした施設整備を進め、親水機能、修景機能の充実を図り、周辺への回遊性を高めます。



図_13 歴史的風致維持ゾーンの整備イメージ

- 水と緑にふれあい、親しみ、学ぶ場の創出
- 回遊性を高める親水機能、修景機能の充実
- 多様な世代が集い、活動する場の提供

主な整備内容

- ・日中友好庭園の改修
- ・花木広場の改修
- ・駐車場の拡張
- ・既存施設の活用等

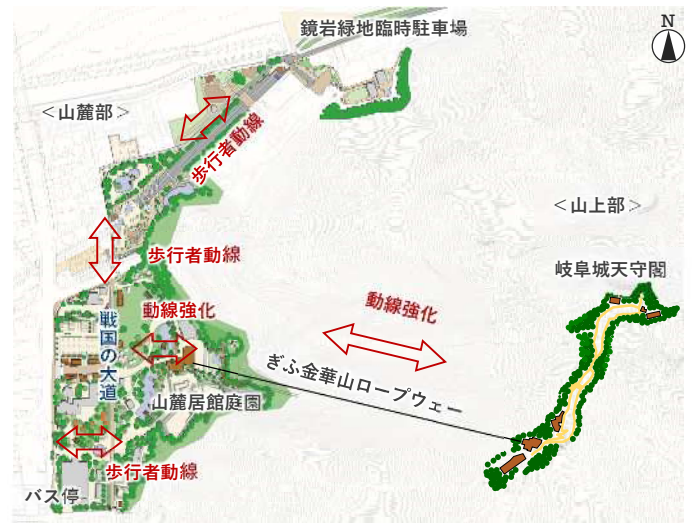


写真_3 花木広場からの眺望



○9-1 歩行者動線について

鏡岩緑地駐車場・堤外駐車場(第1・第2)やバス停から飲食物販施設(楽市楽座)をはじめとした、公園内の各施設へ円滑に移動できるよう山麓部の公園の骨格を形成している「戦国の大道」を軸として、「山麓居館庭園」へとつなぐ動線、山麓居館庭園内を回遊する動線、山麓部から山上部の岐阜城を目指し多くの来園者が利用するぎふ金華山ロープウェーなどの動線を強化するなど、誰もが利用しやすく分かり易い動線づくりを行います。



図_14 動線計画図

○9-2 交通アクセスの向上について

金華山山麓部には、JR岐阜駅や名鉄岐阜駅から、数多くの路線バスが運行している一方で、自家用車にて来園される方も多いため、繁忙期には臨時駐車場を設けて無料シャトルバスを運行し、周辺の交通渋滞対策を行うとともに、路線バスなどの公共交通機関をはじめシェアサイクルなど、多様な交通手段によるアクセス性の向上を目指します。

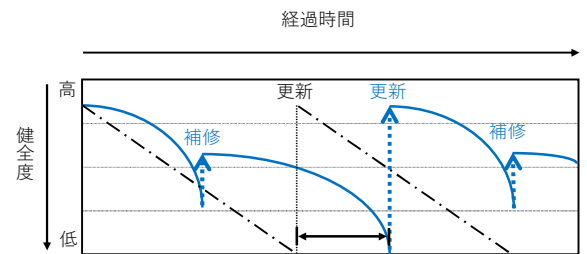
さらに、周辺の川原町などを周遊する自動運転バスの運行や駐車場の拡充など、来園者のアクセス向上に努めます。



写真_4 山麓部を周遊する自動運転バス

○9-3 施設の長寿命化について

来園者が安全・安心に利用できるよう、園内の施設について、適正な点検や効果的な維持管理などを行い、施設の長寿命化やライフサイクルコスト縮減に向けた計画的な修繕、改築、更新を行います。



図_15 施設の長寿命化イメージ

○9-4 山林部について

金華山山林部は豊富な植物群をはじめ昆虫や野鳥の宝庫である極めて貴重な自然林です。

その山林部(国有林)は、保健、文化、教育的利用に適していることから「レクリエーションの森」として広く一般に提供されており、林野庁・岐阜市・市民団体等が連携し管理・運営を行っています。

登山道等(遊歩道・ハイキングコース)利用者の安全確保、山林部の適切な保全をさらに推進するため、本市の関連部局や岐阜森林管理署、市民団体等によって構成される「岐阜城・金華山保存活用推進会議」を活用しながら、日常的な管理、史跡の保存や整備、事業の調整、情報共有などを行い、より効率的かつ効果的な管理・運営を行います。



写真_5 遊歩道の維持管理



写真_6 石垣(遺構)の保護

09-5 民間活力の導入について

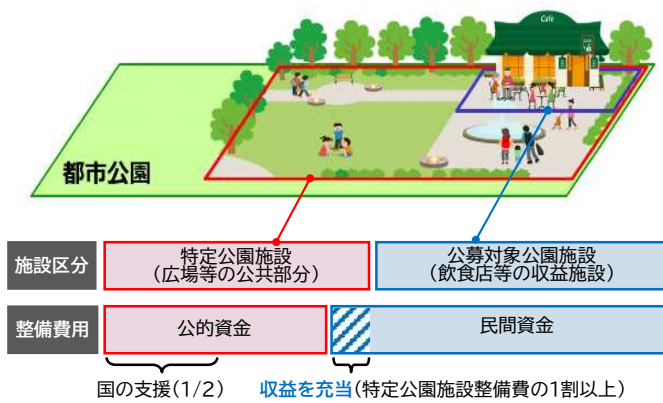
岐阜公園の利用者の利便の向上を図り、新たな賑わいを創出するため、飲食や土産品等を提供する飲食・物販施設などの便益施設を対象としたPark-PFI(公募設置管理制度)により整備・管理運営を行います。

《Park-PFIとは》

都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設)の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する制度です。

事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置(設置管理許可期間・建ぺい率)がインセンティブとして適用されます。

特例措置として、設置管理許可期間(10年→20年)と建ぺい率(2%→12%)の特例が受けられます。



図_16 Park-PFI(公募設置管理制度)の概要

公募対象公園施設	飲食店、売店等の公園施設であって、都市公園法第5条第1項の許可の申請を行う事ができる者を公募により決定することが、公園施設の設置又は管理を行う者の公平な選定を図るとともに、都市公園の利用者の利便の向上を図る上で特に有効であると認められるもの
特定公園施設	公園管理者との契約に基づき、公募対象公園施設の設置又は管理を行うこととなる者が整備する、園路、広場等の公園施設であって、公募対象公園施設の周辺に設置することが都市公園の利用者の利便の一層の向上に寄与すると認められるもの

飲食物販施設(楽市・楽座)の整備

地産地消の飲食・食物販や工芸品等で岐阜の魅力を発信し、地域や来訪者に愛される空間づくり

観光客の食のニーズ対応や、公園の魅力向上に寄与するバラエティ豊かな店舗やサービスを提供

屋外空間を最大限活用するメニュー・サービスや、朝夜食のフレキシブルな営業時間の設定により、多様なシーンで利用できる、地域に愛される施設づくり



図_17 飲食物販施設の整備イメージ

10 管理運営方針



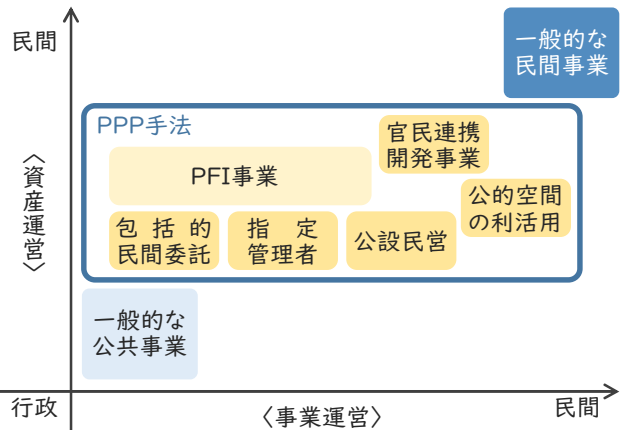
金華山一帯の管理は、現在、山上部、山林部、山麓部、さらには施設別に、複数の管理者が行っている状況となっています。今後、金華山一帯の魅力向上を実現するため、PPPをはじめとする民間活力の導入や、NPOなどの各種団体、地域団体との連携や協働は不可欠であり、役割を分担した組織的な管理体制を構築し、来訪者へのサービス向上、さらには管理運営の効率化を図ります。

PPP (Public Private Partnership) 手法とは

PPPとは、行政(官)と企業・大学・市民などの組織(民)が連携し、それぞれの強みを活かすことによって、より効率的で有効な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図る取り組みです。地域全体の効用を高めるために、「人材」「モノ」「資金」「情報」などの経営資源を活用した市民サービスを提供します。

表_1 PPP手法の一例

PFI方式	公共施設の建設、維持管理、運営等民間活力を活用して行う方式
指定管理者制度	施設の管理・運営を公が指定する法人が代行する方式
包括的民間委託	管理運営業務において一連の業務を民間企業に委ねる方式

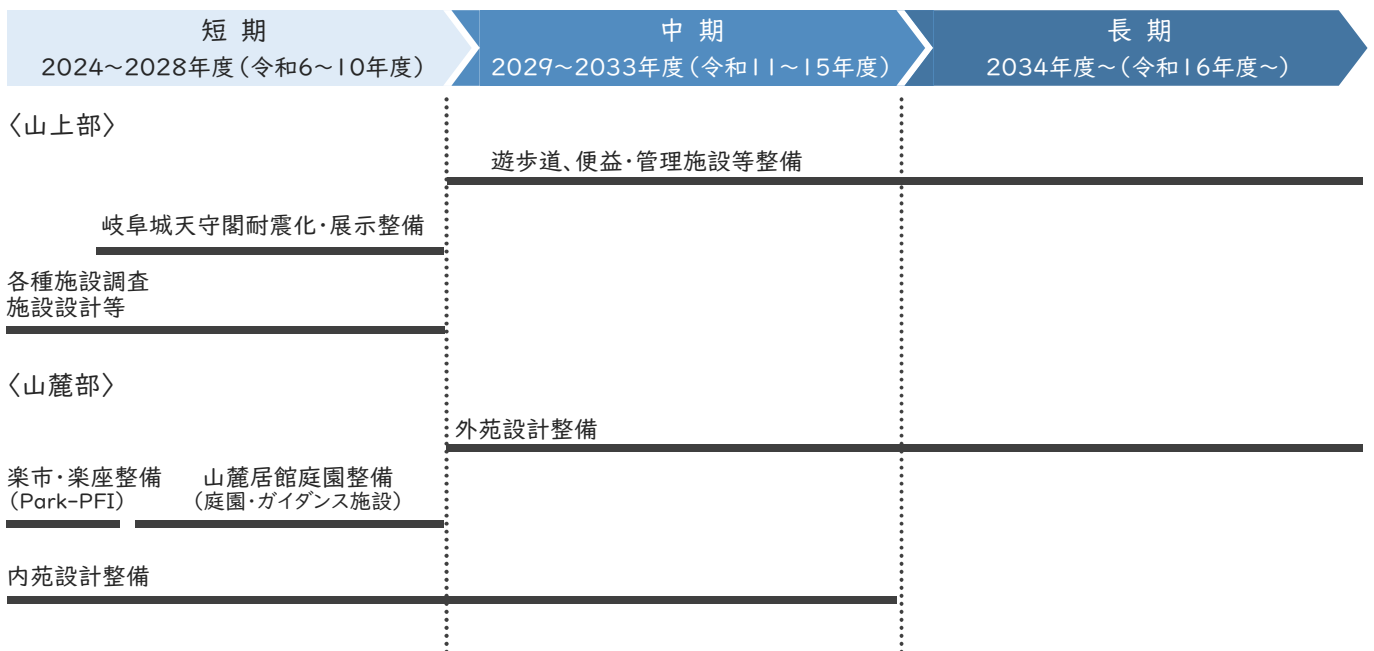


図_18 PPPの概念図

11 計画のロードマップ



事業期間は、短期から長期までを想定していますが、事業の進捗状況に応じて柔軟な対応を行うなど、早期事業効果の発現に向け、計画を推進していきます。



図_19 岐阜公園再整備のロードマップ

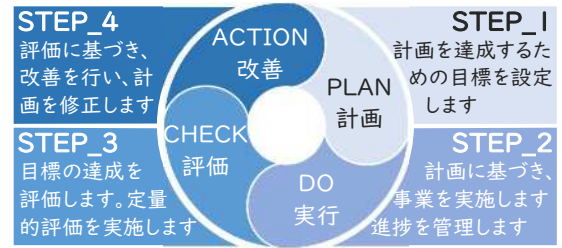
12 計画の実現に向けて



o12-1 計画の進捗管理

本計画を推進していくために、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検)、Action(改善)の4サイクルを繰り返しながら進め、継続的に改善しながら計画を推進します。

整備を進めていく上では、社会情勢や周辺環境、市民ニーズ等の変化に柔軟に対応する必要があるため、事業の進捗管理を適宜行い、魅力ある公園づくりに取り組んでいきます。



図_20 PDCAサイクル図

o12-2 持続可能な開発目標

本市では、「岐阜市SDGs未来都市計画」を策定しており、本市ならではの自然や都市の資源を融合したヘルツーリズムに加え、地域内の経済活性化に向けた、自律的好循環の基本となる「人」に着目した取組により、将来の地域社会や経済を支える担い手育成を目指しています。

本計画においてもSDGsの開発目標に取り組んでいきます。



図_21 持続可能な開発目標

o12-3 グリーンインフラ

我が国では古来、自然の特徴をいかしつつ自然と調和した営みを通じて、地域特有の歴史、生活、文化等を形成してきました。グリーンインフラは、このような自然共生の在り方を背景としながら、自然を社会資本整備やまちづくり等に資本財として取り入れ、課題解決の基盤として、その多様な機能を持続的に活用するものです。SDGsの実現に向けた意識の高まり、こうした分野への投資の加速や、経済成長だけでなく、自然豊かな環境で健康に暮らすことができる社会を求める価値観の広がりが進む中、多様化する社会課題の解決策として期待が高まっています。

本計画においてもグリーンインフラを推進していきます。



o12-4 カーボンニュートラル

近年、国内外で様々な気象災害が発生しており、今後、気候変動に伴い、豪雨や猛暑のリスクがさらに高まることが予想されています。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されており、カーボンニュートラルの実現に向けて、誰もが無関係ではなく、あらゆる主体が取り組む必要があります。

本計画においても、将来の世代にわたり安心して暮らせる、持続可能な経済社会をつくるため、カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組を推進していきます。



図_22 カーボンニュートラル

o12-5 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進

持続可能な社会の実現に向け、DXによる業務や来訪者へのサービス向上、生産性向上が重要であるため、建設、観光など公園と関連する分野においてDXを推進します。



